



重要な施策や制度、
旬のイベントなどを紹介します。

人命救助者へ感謝状を贈呈しました

8月1日、消防庁舎消防長室で人命救助者へ感謝状を贈呈しました。

これは6月11日発生の火災警戒(発見があと少し遅かったら火災になっていたもの)で人命救助などに協力していただいた町内在住の國分洋一さんとそのご家族の勇気ある行動に対して贈呈したものです。

國分さん家族は向かいの住宅から住宅用火災警報器が鳴っていることに気づき、利恵さんが119番通報、洋一さんがガスコンロの火を止め、結さんは煙の充満する室内に寝ていた住人を避難誘導と、3人が連携し、迅速かつ的確な行動で火災による被害を未然に防ぎました。

■問い合わせ先

消防本部消防総務課 ☎(75)80001
総務担当 FAX(75)80800



左から飯塚消防署長、國分 洋一さん、結さん、小林消防長

◎ 町立5小学校の砂場が新しくなりました! ◎

(株)湘南推進工業様に砂場の入れ替えおよび木枠の交換を寄付としていただきました。夏休み中に施工し、8月3日には全小学校の砂場の入れ替えが完了しています。

工事前は、木枠が見えず、砂も固い状態でしたが、新たに木枠を製作し、砂を入れ替えていただきました。

早速、子どもたちが楽しそうに遊んでいました。



左から(株)湘南推進工業の土井総括部長、平川代表取締役、木村町長

工事前



工事後



かながわシェイクアウト (いっせい防災行動訓練)

町では、自助の意識の向上を図るため、地震発生時の安全確保行動を県内全域で行う「かながわシェイクアウト」の参加者を募集します。

日時 9月5日(水)午前11時

※都合に合わせて10月31日(水)までの間で参加することもできます。

内容 参加者がそれぞれの場所で下図の安全確保行動を1分間行う。

安全確保行動



申し込み 訓練開始までに町民安全課にある、かながわシェイクアウトのチラシ裏面に必要事項を記入し、県災害対策課へファクス(FAX045(210)8829)または県ホームページから

問町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX(74)9141

大規模災害に備えて 町総合防災訓練を実施します

いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、地域の皆さんや行政が一体となって訓練を行い、防災意識の向上を図るため、町総合防災訓練を実施します。

家族や地域の人と一緒にぜひご参加ください。

日時 9月23日(日)午前9時30分～11時30分

会場	内容
寒川小学校	被害調査訓練、水道復旧訓練、物資搬送訓練、消火訓練、救出救護訓練、体験コーナーなど
旭小学校	避難所設営訓練

問町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX(74)9141

ペットの避難訓練と愛犬のしつけ教室

日時 9月23日(日)午前9時30分～正午
(午前9時受付開始)(荒天中止)

場所 旭小学校

対象 町内在住の犬の飼い主 50人(先着順)

講師 時崎昭吾さん 時崎ドッグスクール

※犬の登録・狂犬病予防注射が必須です。

申し込み 9月3日(月)から環境課へ電話か直接
(9月14日(金)締め切り)

問環境課 ☎内線435 環境保全担当 FAX(74)1385

同日
開催!

ペットは家族の一員 愛情を持って飼っていますか

9月20日から26日までは動物愛護週間です。

飼い主には、動物が快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を掛けないようにする責任があります。

人と動物が共に生きていくために、マナーを守ってペットの適正飼育を心掛けてください。

犬を飼うときのマナー

▼登録して鑑札を付ける

▼年1回、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を首輪などに付ける

▼散歩中のふんは持ち帰り、おしっこには水を掛けるなどの後始末をする

▼散歩は犬をコントロールできる人がリードをつけて行い、公共の場所での放し飼いは絶対にしない

▼抜け毛が隣家の壁や洗濯物などに飛散・付着しないよう注意する

▼通行人に無駄吠えする場合は、飼う場所を変えたり、しつめたり、通行人が見えないようにしたりする

▼散歩や餌をねだってほえる場合は、散歩や餌やりを決まった時間に行わないなどの工夫をする

▼猫を飼うときのマナー

▼捨て猫はしない

▼飼い猫と分かるよう、首輪をつけたり、迷子札を付けたりする猫には登録制度がありません

▼トイレのしつけをするなど、ふんは飼い主が始末する

▼病気の感染、交通事故、迷い猫などのトラブルを回避するため、屋内で飼育する

▼野良猫に餌を与えるだけの愛護はやめる。餌を与える場合、責任を持って飼育し、不妊・去勢手術を受けさせる

飼い主が不明なときなどは

茅ヶ崎市保健所衛生課 ☎(38)3317

では、公共の場所で負傷して動けない飼い主不明の犬や猫についての相談を受け付けています。

また、犬が人や所有物に危害を加えたときは、速やかに同課に連絡してください。

■問い合わせ先

環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX(74)1385



災害の被害者や遺族のための 見舞金制度があります

予期せぬ災害によって死傷した場合や住宅に被害を受けた場合にその被災者や遺族に見舞金を支給しています。

災害見舞金制度

対象 被害を受けたときに町の住民基本台帳に登録があり、実際に住んでいる人で、自然災害および火災で死傷した人

※被災者または遺族の故意、重大な過失、違法行為で発生した事故および広範囲における自然災害で災害救助法が適用された場合は、支給されないことがあります。

支給金額 左表のとおり

災害見舞金制度

区 分		見舞金額
死亡の場合	未就学児	9万円
	6歳(就学児)から19歳	18万円
	20歳以上	27万円
入院の場合	災害による傷害によるものであって身体障害者福祉法施行規則別表第5の1級または2級に該当すると医師が認めるとき	
	入院治療を要する 傷害を受けたとき	入院5日まで
		6日以上 入院したとき
		7万5,000円
		5,000円
		1日につき1,500円 (上限7万5,000円)

小災害見舞金制度

対象 自然災害および火災により住宅に被害を受けた世帯

※自然災害の場合は災害証明書の提出が必要です。

支給金額 左表のとおり

小災害見舞金制度

区分	見舞金額 (1世帯につき)
全焼・全壊・流失	5万円
半焼・半壊	2万5,000円
床上浸水	1万円
消火損害	1万円

申し込み いずれも、被災者または生計を共にしていた遺族が福祉課へ申し出てください。

※災害見舞金制度は災害発生から1年以内に申請してください。

問い合わせ先

福祉課 ☎内線141
総務担当 FAX(74)5613

重度の障がいがある人に医療費を 助成します

重度障害者等医療費助成制度

重度の障がいがある人が医療機関で保険診療を受ける場合、病院窓口で保険証と一緒に医療証を提示することで、保険診療分は自己負担なしで診療を受けることができます。

対象者は下表のとおりです。手続きに必要なものなど、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

※65歳以上で初めて重度障害者等になった人、前年の所得が特別児童扶養手当等の所得基準以上の人は対象外です。

医療証の更新

現在交付している重度障害者医療費の医療証の有効期限は9月30日(日)までです。対象者には更新のための申請書を送付していますので、必要事項を記入して福祉課へ提出してください。

■重度障害者等医療費助成制度対象者

- ①身体障害者手帳1～3級のいずれかを持っている人
※3級は次の内部機能障がいのある人が対象です。
▶肝臓機能障がい ▶心臓機能障がい
▶じん臓機能障がい ▶呼吸器機能障がい
▶ぼうこうまたは直腸の機能障がい ▶小腸機能障がい
▶ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい
- ②療育手帳A1・A2・B1のいずれかを持っている人
- ③知的障がいと認定された人のうち知能指数が50以下の人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

問い合わせ先

福祉課 ☎内線145
障がい福祉担当 FAX(74)5613

7月のコミュニティバス 1便当たりの平均乗車 人数をお知らせします

コミュニティバス もくせい号

東ルート

平日 11.2人 **定員 35人**
土曜日・休日 7.8人

倉見大村ルート

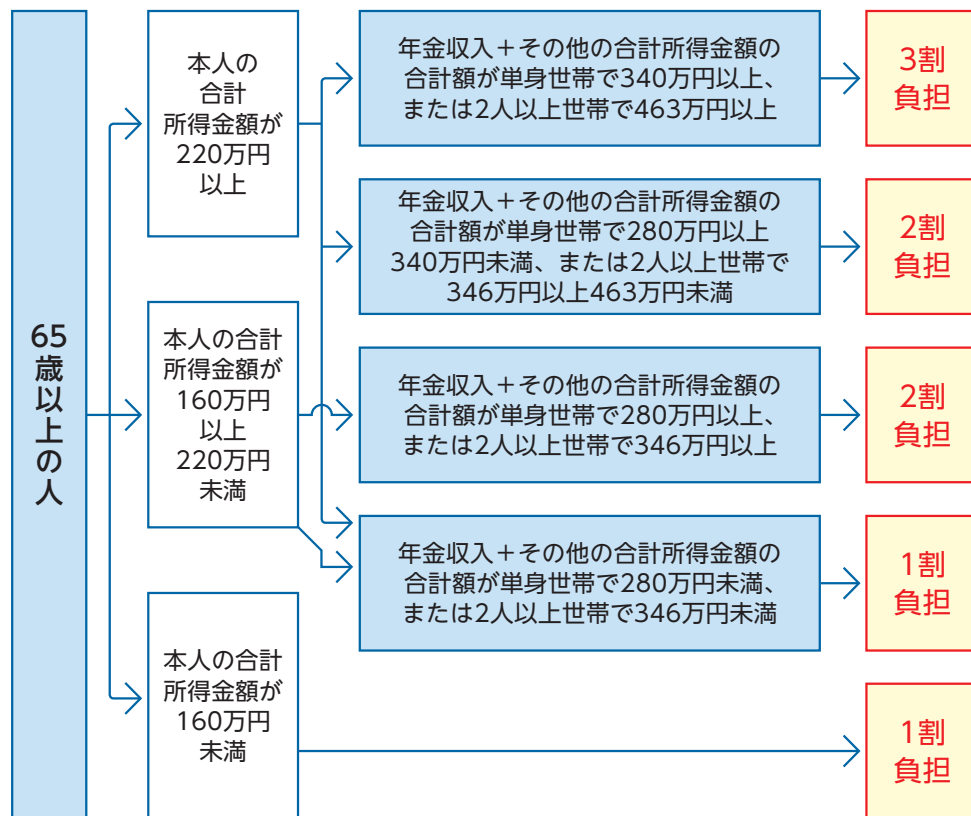
平日 6.5人 **定員 8人**
土曜日・休日 3.6人

南ルート

平日 3.6人 **定員 8人**
土曜日・休日 2.3人

問 都市計画課 ☎内線322
都市計画・開発指導担当
FAX(75)9906

利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)、市区町村民税非課税の人、生活保護受給者は、上記にかかわらず1割負担

8月から介護サービスを利用する場合、65歳以上で現役並みの所得がある人は、利用者負担の割合が3割になりました。負担割合は「介護保険負担割合証」にある「利用者負担の割合」の欄を確認してください。

■問い合わせ先
高齡介護課 内線136
介護保険担当 FAX(74)5613

現役並みの所得がある人の介護サービス利用時の負担割合が変わりました

寒川総合図書館発信

本棚のだ〜なくんのこの本、知ってる？

うしろシティ
阿諏訪の簡単&
絶品！キャンプ料理

著者：阿諏訪 泰義
出版社：ぴあ

著者は町出身のコント芸人。料理人の修業経験を生かし、テレビ番組で「神の舌を持つ男」としてチャレンジした再現料理も話題に。この本では春夏秋冬それぞれの季節に合ったアウトドア料理を紹介しています。日常でも作りたくなるような、簡単かつおいしいような料理やスイーツばかりなので、お父さんぜひ挑戦してみてください！

問寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

料理



本棚のだ〜なくん



不用物品の有効利用



もとめます

- ▶ 旭が丘中学校制服(女子)
- ▶ 寒川さくら幼稚園制服(男児)、体操服(120cmくらい)
- ▶ 草刈り機 ▶ 家庭用冷蔵庫
- ▶ 自転車(26・27インチ程度)

ゆずります

- ▶ 男児用自転車(24インチ)
- ▶ 柔道着(155cm、180cm、3号、4号)
- ▶ レディースフォーマル(オールシーズン11号ワンピース、冬用上下セット8号)
- ▶ 女子用ワイシャツ(170cm)
- ▶ 男児用スーツ・シャツセット2着(110cm)
- ▶ ベビーラック ▶ ベビーベッド ▶ ピアノ
- ▶ インクジェットプリンター複合機
- ▶ ベビーバス

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

問町民窓口課 ☎内線254 町民相談担当 FAX(74)2833

2018年
8月14日現在

住宅・土地統計調査を実施します

総務省統計局では10月1日を基準日に、住宅・土地統計調査を実施します。これは統計法に基づき、住戸に関する実態、土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とした重要な調査です。

全国から無作為に選定された調査対象世帯に、調査員が9月中旬から下旬に調査票を配布し、10月上旬から回収します。比較的回答が容易なインターネットや、

町へ直接提出できる郵送も利用できます。ご協力をお願いします。

調査員は調査員証を携帯します。もし不審に思った場合は、広報戦略課にご連絡ください。

■問い合わせ先

広報戦略課 ☎内線231
統計マーケティング担当
FAX(74)9141

福祉活動センターの指定管理者を募集します

募集します

指定期間 2019年4月1日～2024年3月31日

募集要項配布場所・期間 町役場1階福祉課窓口・9月3日(月)～10月10日(水)

※町ホームページからも入手できます。

申し込み 10月9日(火)、10日(水)午前8時30分～午後5時に必要書類を持って同課へ直接

※詳しくは募集要項か町ホームページをご覧ください。

を

△説明会△

応募する団体は必ず出席してください。

日時 9月20日(木)午前10時から

場所 福祉活動センター

申し込み 9月3日(月)から同課へE



メール(町ホームページから)で(9月14日(金)午後5時締め切り必着)

■問い合わせ先

福祉課 ☎内線141
総務担当 FAX(74)5613

空き家等の実態調査を実施します

近年増加傾向にある空き家等の実態を把握するため、町が委託した調査員が、長年使用されていない可能性が高い建築物を調査します。調査員は町が発行した腕章と証明書を携帯します。原則、公道など公有地から外観目視で調査しますので、調査対象の建物敷地を含め、民地に立ち入ることはありません。

日時 9月～10月中旬(平日のみ)

対象 水道を1年以上使用していないなど、事前調査で抽出した町内の建築物

※町内すべての建築物を調査するものではありません。

■問い合わせ先

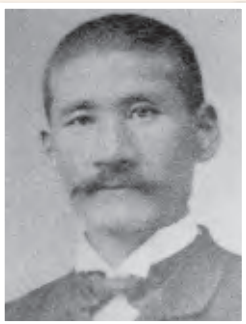
都市計画課 ☎内線323
都市計画・開発指導担当
FAX(75)9906



寒川を築いた人たち

第5回

みなかわ かん 皆川 寛
寒川初の師範学校出身の教員
文久2年～大正6年(1862～1917)



文久2年、宮山村の名主の家に生まれました。小笠原東陽の私塾「耕余塾」や、横浜師範学校で修学。明治13年、旭学校に赴任し、同校初の訓導となりました。その後、同校校長や高等寒川小学校の初代校長を歴任。同35年に退職するまでに最新の教育法を取り入れた授業を実施したり、夜学を開設するなど、寒川の青少年教育に尽力しました。皆川の顕彰碑は、現在、自身が教鞭を執った寒川小学校の敷地に建っています。

詳しく知りたい人は

文献 『寒川町史』第7巻、第13巻
『寒川町史調査報告書』8

寒川のことを調べるなら寒川文書館(寒川総合図書館4階)へ

問寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

2018さむかわスポーツデイの参加者を募集します

	催し名	日時	場所	対象・定員	費用	問い合わせ先
①	テニス教室 (初級・中級)	10月8日(月) 午前9時～11時	さむかわ庭球場	町内在住か在勤の高校生 以上の人・20人(先着順)	無料	健康スポーツ課 ☎内線266 スポーツ推進担当 FAX(74)9141
②	ヨガ (初級・中級)	10月8日(月) 午前10時～11時15分	シンコースポーツ 寒川アリーナ(寒川 総合体育館)	各催し40人(先着順)	300円 (参加費)	
③	DISCO WORLD (ダンスエクササイズ 初級・中級)	10月8日(月) 午前11時30分～午後0時30分			300円 (参加費)	
④	腰痛予防体操	10月8日(月) 午前11時30分～午後0時15分			無料	
⑤	メタボリック改善栄 養管理セミナー	10月8日(月) 午後1時～2時30分			無料	
⑥	野球教室	10月14日(日)(雨天中止) 午前10時～正午	田端スポーツ公園	小学生 30人(先着順)	2,500円 (Tシャツ代)	寒川総合 スポーツクラブ ☎(74)2004
⑦	湘南オープン ボディビル・ フィットネス大会	10月21日(日) 午前10時30分～午後2時	町民センター ホール	100人(先着順) 《出場クラス》 男子ボディビル、メンズ フィジーク、フィットネス ビキニ※	5,000円 (参加費)	

講師 ①渡邊功さん デビスカップ元日本代表選手②米山恵美さん AFFAインストラクター③清水あかねさん AFFAインストラクター④織田敦さん 健康運動指導士ほか⑤毛利優希さん 管理栄養士・ヘルスライフジムトレーナー⑥古木克明さん 元横浜ベイスターズ選手

申し込み 9月3日(月)から ①～⑤同課へ電話か直接(費用は当日徴収)⑥10月4日(木)までに同課へ電話か直接⑦寒川総合スポーツクラブへ電話か費用を持って直接(9月21日(金)までに費用を持参)

※出場クラスなど詳しくは、県ボディビル・フィットネス連盟ホームページをご覧ください。寒川総合スポーツクラブへお問い合わせください。なお、10月1日(月)より健康・スポーツ課で観戦入場券を先着50人に配布します。

生活習慣病予防 健康メモ①

今回から生活習慣病予防のあれこれをご紹介します。第1回は生活習慣病の原因とME-BYO(未病)についてです。

皆さんよくご存じの生活習慣病として、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などがありますが、歯周病や慢性気管支炎なども日頃の生活習慣が原因で起きる病気です。それぞれの病気の原因は、だいたい想像できますか？ そうです、食事、喫煙、飲酒、運動、休養、社会参加が関係しています。

生活習慣病は突然大きな症状が出るのではなく、体の中で少しずつ変化が起きていて、症状がないまま進行していくところが厄介なのです。

そのような状態にならないために、生活習慣の見直しは言うまでもありませんが、今回はもう1つ知ってほしいことがあります。それは「ME-BYO(未病)」です。

■ME-BYOの考え方

健康 未病 病気

健康と病気の間を連続的に変化する状態。

生活習慣を見直して、心身をより健康な状態に近づけるよう、未病の改善が大切です。

今回の格言 「ME-BYOを知り、わが身を振り返る」

問 健康・スポーツ課 ☎内線261 健康づくり担当
FAX(74)9141

すべてはあなたの笑顔のために けんこう 健口のヒント
一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会から

スポーツにマウスガードを

人生を豊かにしてくれるスポーツですが、顔面の外傷のうちスポーツによるものが約1～2割を占めると言われます。上の前歯の破折や下あごの骨折が多いのですが、それらを予防するためにも、スポーツ用マウスガードをお勧めします。

マウスガードには使用者が自作するタイプと歯科医院で作製するタイプがあります。前者は特殊な樹脂を温めて軟らかくして作るものが多く、手軽で安価ですが、実際に使ってみるとしっかりこないこともあります。一方、歯科医院で作製する場合、お口の中の型を取り、かみ合わせなどに違和感がないよう調整するので、よりフィットするのです。

しっかりフィットしたマウスガードは、スポーツ時に歯の外傷を予防できること、かみ合わせに違和感がないため、試合や練習に集中でき、パフォーマンスが向上すること、普段どおりに明瞭な発音ができ、競技中に十分な意思疎通ができることなど、メリットが多くあります。

マウスガードは使用前後の洗浄や歯磨きを怠ると細菌の温床となり、虫歯や歯周病の原因になることもあるため、作製の際は歯医者さんからアドバイスを受けることも大切です。

問 健康・スポーツ課 ☎内線263 健康づくり担当 FAX(74)9141

緊急警報!! はがきを使った架空請求、急増中!!

事例

私の妻宛てに「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という題名のはがきが届いた。

「訴訟を開始する」「差し押さえをする」と書かれている。

まったく身に覚えがないが、連絡すべきでしょうか。



はがきを使った架空請求による被害が多発しています。

訴訟に関する書類は、はがきでは届きません！こうしたはがきが届いた場合は、**無視をする、連絡をしない**ことが対処の鉄則です。

連絡してしまうと、訴訟取り下げのための弁護士費用などと言い、「コンビニに行ってギフトカードを購入し、番号を知らせるように」などと指示されます。「コンビニに行け！」と言われたら要注意です。プリペイドカード型電子マネーを購入し、番号を伝えてしまうと、被害回復が極めて困難となります。

送りつけられた架空請求ハガキ(例)

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号 (口)○○○

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知致しますとともに、訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させて頂きます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押さえを強制的に執行させて頂きます。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。

この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報の保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きますようお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 2月21日

取り下げ等のお問い合わせ相窓口
03-6365-
受付営業時間(日、祝日は除く)
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号

「訴訟最終告知」といった訴訟に関する書類がハガキで送られてくることはありません。

どのような契約であるかが文面からは読み取れません。

「連絡がないと相手方の主張が認められる」「差し押さえになる」などとして不安をあおり、電話をかけさせようとしています！

取り下げの最終期日をハガキ到着後2、3日以内とすることで、消費者の不安をあおります！

公的機関のような名称が用いられていますが、実在しません！法務省の郵便番号を使うことで信用させようとしています。

その他にも町との関係を思わせる紛らわしいチラシなどが出回っており、多くの相談が寄せられています。不審に思ったり、困ったことがありましたら、消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン 局番なし 188(お近くの消費生活相談窓口につながります。)

町消費生活相談室 ☎内線255

毎週月・木曜日(休日除く)午前10時~正午、午後1時~4時(受付は午後3時まで)